

町長コラム

海田町長
西田 祐三

かいたの水

梅雨のシーズンの盛りです。今年の6月から8月までの中国地方の3カ月を通した予報では、気温は平年より高く、雨量も平年並みか平年より多い見込みとの予報が出されています。

梅雨時期はジメジメ・ムシムシして不快な気分になりがちですが、この梅雨時期の雨が田畑に潤いをもたらす植物たちを成長させるとともに、私たちにとても飲用のための貴重な水資源となっています。

海田町の水道事業は、昭和24年に旧陸軍が設けた水道施設（蟹原浄水場など）を借受けて、旧市街地に給水を開始して以来、住宅地の拡大、経済の成長に沿ってより安全で安定した給水の確保と施設の拡張を重ね、平成5年4月に全町への給水を完了しました。

海田町では、豊かな自然が育んだ瀬野川の伏流水を利用し、安全・安心でおいしい水道水をみなさんに供給しており、現在も老朽化した水道管の計画的な更新や、毎日の水質検査により安全・安心でおいしい水道

水を安定的に皆さんのもとへ届けています。

今後も、国が示す水道の理想像とされる

「安全」＝安全でおいしい水の供給
「強靱」＝災害による被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる

「持続」＝健全かつ安定的な事業運営という3つの方向性に取り組んでまいります。

今月号の表紙にもなっています
ペットボトル「海田の水」は平成17年に作成し、各種イベントなどで配布してPRしていました。現在は販売も行ってはいますが、おかげさまで好評をいただいております。

これから暑くなつて熱中症が心配されるシーズンが始まりますが、海田町内では安全・安心でおいしい海田の水道水が蛇口をひねれば出てきます。

ご家庭では「海田の水道水」で、外出時には「海田の水」でのどを潤し熱中症対策に活用していただければと思います。



▲西国街道について話す百本会長

まちの話題

災害に備えて

災害時協力協定締結

先月1日、町内の5郵便局（海田、海田中店、東海田、海田大正町、海田三迫）と災害時に関する協定を締結しました。

この協定では災害時、町から郵便局に、配達車以外の車両の提供、郵便はがきなどの無償交付・料金免除、ゆうちょ銀行の非常支払いなどを要請できるほか、郵便局のネットワークを活用した広報活動、情報収集が行われることになっています。



地域の魅力を伝える

平成28年度ちゅうごく街道交流会議

先月6日、「中国地方風景街道協議会」と「夢街道ルネサンス推進会議」主催の「平成28年度ちゅうごく街道交流会議」が開催されました。この会議は各地域で活躍する活動団体と関係機関が集まり、意見交換や交流を深めることにより、更なる活動の活力とすることを目的としています。

この日、「西国街道・海田市ガイドの会」から百本会長がパネルディスカッションに参加されました。「道が繋ぐ地域の活動 ～きっかけ・つながり・ひろがり～」をテーマに西国街道について話しました。

報告

町長のまちなか散歩 「株式会社 ワイテック」

5月26日、「株式会社ワイテック」の皆さんを訪ねました。

社長と総務グループ主任が対応され、織田幹雄さんをはじめとするスポーツ選手、瀬野川の伏流水から作られる海田の水など海田町にあるたくさんの方々の魅力が今回の話題となりました。

そして、皆さんと話し合いながらまちづくりをすすめていくことを話し合いました。



▲まちづくりについて話し合う町長と株式会社ワイテックの皆さん

町長のまちなか散歩 「株式会社 東洋シート」

5月26日、「株式会社東洋シート」を訪ね、代表が対応されました。

海田町で働く人々からのまちづくりへの要望、海田町の人口を維持、増加させていくために必要なことについて話題となりました。

そして、今後意見交換をしながら協力してまちづくりをすすめていくことを話し合いました。



▲海田町で働く人の意見を聴く機会となりました

平成28年熊本地震災害義援金を 受け付けています

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

義援金総額（6月15日までの累計） 2,028,711 円

問い合わせ 社会福祉課 ☎823-9207 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294

受付

海田町役場、海田町社会福祉協議会（福祉センター内）	8時30分～17時（月～金曜日）※祝日は除く。
各公民館	8時30分～17時（月～土曜日）※祝日は除く。
図書館	9時30分～19時（火～金曜日） 9時30分～17時（土・日曜日、祝日）
ひまわりプラザ	9時～17時（月～土曜日）※祝日は除く。

生活安全課 ☎823-9219

☎823-7927

暮らしの中の消費者トラブル

「知人から誘われ投資したが元金も戻ってこない」

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第244号」より転載）

■相談内容■ 事例1

約1年前、知人に「率のよい投資がある」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので投資額がわずかな期間で倍になる。さらに、人を紹介すると、紹介料も支払われるとのこと。説明を信じ、紹介者の個人口座に150万円振り込んだ。当初、配当は振り込まれたが、その後入金はなくなくなった。投資したお金も取り戻せず、紹介者とも連絡が取れない。

■アドバイス■

リスクのない投資はほとんどありません。内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。うまい話はありません。親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。

困ったときや少しでも不安に思ったら、お金を支払う前に、早めに窓口などに相談してください。（消費者ホットライン188）

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー

☎82319219

受付◆月～金曜日 9時～17時（祝日を除く）

※木曜日は、消費生活相談員がいます。

場所◆役場2階生活安全課

広島県生活センター

☎22316111

受付◆月～金曜日 9時～17時（祝日を除く）

場所◆広島市中区基町10-52

（県庁農林庁舎1階）

